

第 1 回 契約変更の内容

契約年月日	令和 7 年 3 月 2 5 日	
契約業者名	奥村・大本 J V	
契約業者の住所	東京都新宿区津久戸町 2 番 1 号	
工事の名称	R 5 霞ヶ浦導水石岡トンネル（第 5 工区）新設工事	
工事場所	自）茨城県小美玉市上玉里地先 至）茨城県小美玉市三箇地先	
工事種別	一般土木	
工事概要	工場製作工 1 式 シールド機製作工 1 式 道路土工 1 式 発生土処理工 1 式 掘削発生土処理工 1 式 掘削発生土処理工 1 式 シールド工 1 式 覆 工 1 式 銘板工 1 式 発進基地整備工 1 式 基地内土工 1 式 舗装工 1 式 舗装撤去工 1 式 仮設工 1 式 仮設設備工（シールド） 1 式 坑内設備工 1 式 立坑設備工 1 式 坑外設備工 1 式 坑外設備工（土砂判定） 1 式 泥水設備工 1 式 地盤改良工 1 式	
工期（自）	令和 3 年 9 月 1 7 日	
工期（至）	令和 7 年 5 月 3 0 日	
変更前の契約金額	13, 291, 300, 000円（税込み）	
変更金額	0円（税込み）	
変更後の契約金額	13, 291, 300, 000円（税込み）	

変更理由	1. 道路土工 ・当初、発生土運搬先を高崎地先へ想定していたが、関係機関との協議により別の場所へ運搬することとなったため、発生土処理工を減工する。 2. 掘削発生土処理工 ・土質調査の結果、環境基準値超過が危惧されたため、掘削発生土処理工を追加する。 3. シールド工 ・数量精査（減工）をする。 4. 発進基地整備工 ・現地精査の結果、新たな騒音・振動対策が必要となり発進基地整備に変更が生じたため、増工する。 5. 仮設工 ・現地精査の結果、新たな騒音・振動対策が必要となったため、坑外設備工を増工する。 ・土質調査の結果、環境基準値超過が危惧されたため、坑外設備工（土砂判定）を追加する。 ・現地精査の結果、新たな騒音・振動対策が必要となったため、工事用道路工を追加する。 6. 共通仮設費 ・現地精査の結果、運搬費、役務費については、数量精査（増）する。 ・現地精査の結果、準備費を追加する。 ・現地調査の結果、土質試験の必要が生じたため、土質等試験費を追加する。 7. 業務委託料 ・現地調査の結果、ボーリング調査を追加する。
-------------	---